

I. 法人の概要

1. 法人情報

- (1) 法人名称 学校法人大橋学園
(2) 主たる事務所 愛知県名古屋市中村区亀島二丁目6番10号

2. 法人の沿革

本学園は、「地域の女性の社会的自立のための職業専門教育」を建学の精神とし、昭和14年にツルー洋裁学院を開設、昭和37年には学校法人としての法人認可を受け、その後、専修学校を設置、学科増設、校名変更、校舎移転、法人名変更等の改編を経て、専門学校(名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校)1校、高等専修学校(精和高等専修学校)1校の2校を設置する形態となり、現在、この2校は、名古屋駅東西至近の距離(約600m／徒歩約7分)の2拠点をキャンパスとして学生生徒の社会的自立のための職業教育を通じた地域社会の発展に寄与できるよう、全教職員で、日々、教育活動に取り組んでいます。

昭和14年 (1939年)	■「ツルー洋裁学院」開設
昭和24年 (1949年)	■各種学校 認可 (愛知県)
昭和37年 (1962年)	■「学校法人精和学園」法人認可
昭和51年 (1976年)	■「ツルー服装専門学校」専修学校認可 (学校教育法改正)
昭和61年 (1986年)	■「ツルー服装専門学校」を「精和学園服装専門学校」に校名変更
平成6年 (1994年)	■「精和学園服装専門学校」を「精和学園ファッション専門学校」に校名変更
平成15年 (2003年)	■「精和学園ファッション専門学校」を「精和学園文化・ファッション専門学校」に校名変更
平成16年 (2004年)	■「精和学園」を「あいち大橋学園」に法人名変更
平成17年 (2005年)	■「名古屋ユマニテク歯科医療専門学校」開設 歯科衛生学科／医療専門課程: 歯科衛生士養成施設を名古屋市中村区名駅に設置
	■「精和学園文化・ファッション専門学校」を「精和総合文化専門学校」に校名変更
	■学園本部を名古屋市中村区名駅に変更
平成22年 (2010年)	■「名古屋ユマニテク歯科医療専門学校」学科新增設 製菓製パン本科他／衛生専門課程: 製菓衛生師養成施設を設置
	■「ユマニテク歯科製菓専門学校」に校名変更
平成23年 (2011年)	■「ユマニテク歯科製菓専門学校」を「名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校」に校名変更
平成25年 (2013年)	■名古屋市中村区亀島に校地校舎取得及び同校舎改修工事
	■「名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校」付帯事業 お菓子教室Visage (ヴィサーージュ)を開設

- 平成26年（2014年） ■「精和総合文化専門学校」を名古屋市西区上名古屋より名古屋市中村区
 亀島へ移転、入学定員を40名から80名に変更
- 平成27年（2015年） ■精和総合文化専門学校 専門課程「ファッション専科」を廃止
 ■「精和総合文化専門学校」を「精和高等専修学校」に校名変更
 ■「あいち大橋学園」を「大橋学園」に法人名変更
 ■学園本部を名古屋市中村区亀島に変更

3. 建学の精神と教育理念

建学の精神 「地域を支える次世代を社会に送り出す」
 教育理念 「豊かな人間性と確かな技術 - HUMANITEC(ユマニテク)- 」

4. 設置する学校・学科の入学定員、学生数の状況

平成27年5月1日現在

学校	学科	入学定員数	収容定員数	現員数	備考
精和高等専修学校	総合教養学科	80人	200人	181人	H26入学定員変更(学年進行中)
名古屋ユマニテク 歯科製菓専門学校	歯科衛生学科	80人	240人	239人	
	製菓製パン本科	80人	160人	133人	
	製菓マスター科	40人	40人		募集停止中
計		280人	640人	553人	

※補足情報・・・製菓衛生師科(通信課程):記載省略

5. 役員・教職員の概要

- (1)役員 理事6人(内、理事長1人)、監事2人
 (2)評議員 13人
 (3)教職員

平成27年5月1日現在

学校	教員			職員			合計
	専任	兼任	小計	専任	兼任	小計	
精和高等専修学校	8人	14人	22人	3人	----	3人	25人
名古屋ユマニテク 歯科製菓専門学校	24人	85人	109人	6人	----	6人	115人
計	32人	99人	131人	9人	----	9人	140人

※平成27年度学校基本調査